

四半期報告書

(第119期第3四半期)

株式会社 山梨中央銀行

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	7
第3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
2 【その他】	17
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	18

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月10日

【四半期会計期間】 第119期 第3四半期
(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 株式会社 山梨中央銀行

【英訳名】 The Yamanashi Chuo Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役頭取 関 光 良

【本店の所在の場所】 山梨県甲府市丸の内一丁目20番8号

【電話番号】 055(233)2111(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 飯 島 英 紀

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区鍛冶町一丁目6番10号
株式会社 山梨中央銀行東京支店

【電話番号】 03(3256)3131(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員東京支店長 内 藤 哲 也

【縦覧に供する場所】 株式会社 山梨中央銀行東京支店
(東京都千代田区鍛冶町一丁目6番10号)
株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		2020年度第3四半期 連結累計期間	2021年度第3四半期 連結累計期間	2020年度
		(自2020年4月1日 至2020年12月31日)	(自2021年4月1日 至2021年12月31日)	(自2020年4月1日 至2021年3月31日)
経常収益	百万円	37,719	35,000	49,602
経常利益	百万円	5,192	5,018	6,229
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	3,383	3,372	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	3,090
四半期包括利益	百万円	18,459	6,533	—
包括利益	百万円	—	—	22,851
純資産額	百万円	217,048	226,895	221,439
総資産額	百万円	4,018,400	4,408,183	4,185,672
1株当たり四半期純利益	円	106.12	105.57	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	96.92
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益	円	105.84	105.34	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	96.67
自己資本比率	%	5.32	5.07	5.22

		2020年度第3四半期 連結会計期間	2021年度第3四半期 連結会計期間
		(自2020年10月1日 至2020年12月31日)	(自2021年10月1日 至2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益	円	64.85	50.86

(注) 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計－(四半期)期末新株予約権－(四半期)期末非支配株主持分)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間のわが国経済は、新型コロナウイルス感染者数の増減に応じて、経済活動は制限と緩和の影響を受けましたが、全体としては緩やかな持ち直し基調で推移しました。しかし、秋口以降は、半導体や部品・部材等の供給不足により生産の増勢が鈍化するなど、一部に弱い動きがみられました。

山梨県経済におきましては、個人消費が力強さを欠いた一方、好調な機械工業を牽引役に生産が増勢を維持したほか、設備投資も回復の動きがみられました。秋口以降は、新規感染者数の減少に加え、公的支援策の効果もあり、サービス消費や観光関連に改善の兆しが窺われました。

当第3四半期連結累計期間の経営成績について、役員取引等収益は増加しましたが、有価証券利息配当金及び国債等債券売却益の減少などにより前年同期比27億18百万円減少し、350億円となりました。

経常費用は、国債等債券償還損の減少などにより前年同期比25億43百万円減少し、299億82百万円となりました。

この結果、経常利益は、前年同期比1億74百万円減少し、50億18百万円となりました。

また、親会社株主に帰属する四半期純利益は、同10百万円減少し、33億72百万円となりました。

主要勘定の増減について、譲渡性預金を含めた総預金は、個人・法人預金の増加により2021年3月末比311億円増加し、3兆4,687億円となりました。

貸出金は、法人向け貸出は増加しましたが、地公体向け貸出の減少などにより2021年3月末比312億円減少し、1兆9,548億円となりました。

有価証券は、2021年3月末比480億円増加し、1兆3,577億円となりました。

国内・国際業務部門別収支

当第3四半期連結累計期間の資金運用収支は、貸出金利息は増加しましたが、有価証券利息配当金の減少などにより前年同期比7億57百万円減少し、204億31百万円となりました。

役務取引等収支は、投資信託等の販売による証券関連業務手数料及び保険等の販売による代理業務手数料の増加などにより前年同期比11億45百万円増加し、58億48百万円となりました。

その他業務収支は、国債等債券関係損益の減少などにより前年同期比17億15百万円減少し、△24億99百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	20,690	497	—	21,188
	当第3四半期連結累計期間	19,154	1,277	—	20,431
うち資金運用 収益	前第3四半期連結累計期間	20,939	561	7	21,493
	当第3四半期連結累計期間	19,375	1,337	14	20,697
うち資金調達 費用	前第3四半期連結累計期間	248	63	7	304
	当第3四半期連結累計期間	221	59	14	265
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	4,696	5	—	4,702
	当第3四半期連結累計期間	5,840	7	—	5,848
うち役務取引等 収益	前第3四半期連結累計期間	6,481	56	—	6,538
	当第3四半期連結累計期間	7,604	55	—	7,660
うち役務取引等 費用	前第3四半期連結累計期間	1,785	51	—	1,836
	当第3四半期連結累計期間	1,763	48	—	1,812
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	△ 3,465	2,682	—	△ 783
	当第3四半期連結累計期間	△ 1,359	△ 1,139	—	△ 2,499
うちその他業務 収益	前第3四半期連結累計期間	5,154	2,790	—	7,944
	当第3四半期連結累計期間	3,468	146	—	3,614
うちその他業務 費用	前第3四半期連結累計期間	8,620	108	—	8,728
	当第3四半期連結累計期間	4,827	1,286	—	6,114

(注) 1 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2 「相殺消去額(△)」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引の利息であります。

3 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用(前第3四半期連結累計期間0百万円、当第3四半期連結累計期間0百万円)を控除して表示しております。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第3四半期連結累計期間の役務取引等収益は、投資信託等の販売による証券関連業務手数料及び保険等の販売による代理業務手数料の増加などにより前年同期比11億21百万円増加し、76億60百万円となりました。

役務取引等費用は前年同期比24百万円減少し、18億12百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	6,481	56	6,538
	当第3四半期連結累計期間	7,604	55	7,660
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	2,521	—	2,521
	当第3四半期連結累計期間	2,767	—	2,767
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	1,393	53	1,447
	当第3四半期連結累計期間	1,265	52	1,318
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	707	—	707
	当第3四半期連結累計期間	1,162	—	1,162
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	871	—	871
	当第3四半期連結累計期間	1,130	—	1,130
うち保護預り・貸金庫業務	前第3四半期連結累計期間	186	—	186
	当第3四半期連結累計期間	180	—	180
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	166	3	169
	当第3四半期連結累計期間	190	2	193
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	1,785	51	1,836
	当第3四半期連結累計期間	1,763	48	1,812
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	503	47	551
	当第3四半期連結累計期間	450	38	489

(注) 1 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額については、該当ありません。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	3,231,315	8,483	3,239,799
	当第3四半期連結会計期間	3,403,923	7,389	3,411,312
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	2,121,493	—	2,121,493
	当第3四半期連結会計期間	2,274,320	—	2,274,320
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	1,103,451	—	1,103,451
	当第3四半期連結会計期間	1,078,792	—	1,078,792
うちその他	前第3四半期連結会計期間	6,370	8,483	14,854
	当第3四半期連結会計期間	50,810	7,389	58,199
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	63,995	—	63,995
	当第3四半期連結会計期間	57,474	—	57,474
総合計	前第3四半期連結会計期間	3,295,311	8,483	3,303,795
	当第3四半期連結会計期間	3,461,397	7,389	3,468,786

(注) 1 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

定期性預金＝定期預金

3 相殺消去額については、該当ありません。

国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,930,239	100.00	1,954,867	100.00
製造業	235,937	12.22	244,331	12.50
農業、林業	3,305	0.17	4,277	0.22
漁業	29	0.00	22	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	4,076	0.21	3,478	0.18
建設業	50,003	2.59	45,002	2.30
電気・ガス・熱供給・水道業	34,572	1.79	43,683	2.23
情報通信業	18,696	0.97	18,743	0.96
運輸業、郵便業	104,832	5.43	118,772	6.08
卸売業、小売業	149,491	7.75	157,590	8.06
金融業、保険業	74,116	3.84	82,558	4.22
不動産業、物品賃貸業	334,232	17.32	381,044	19.49
その他のサービス業	172,782	8.95	170,246	8.71
国・地方公共団体	324,895	16.83	251,928	12.89
その他	423,264	21.93	433,184	22.16
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,930,239	—	1,954,867	—

(注) 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第3四半期連結累計期間において、当行グループの会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定に重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第3四半期連結累計期間において、当行グループの経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更及び新たな定めはありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当行グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じたものはありません。

(5) 研究開発活動

該当ありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	79,600,000
計	79,600,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	32,783,000	32,783,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	32,783,000	32,783,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当ありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年12月31日	—	32,783	—	15,400	—	8,287

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2021年9月30日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 807,200	—	単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,859,800	318,598	同上
単元未満株式	普通株式 116,000	—	1単元(100株)未満の株式であります。
発行済株式総数	32,783,000	—	—
総株主の議決権	—	318,598	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式14株が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 山梨中央銀行	甲府市丸の内 一丁目20番8号	807,200	—	807,200	2.46
計	—	807,200	—	807,200	2.46

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（自2021年10月1日至2021年12月31日）及び第3四半期連結累計期間（自2021年4月1日至2021年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
現金預け金	740,601	977,658
コールローン及び買入手形	14,488	1,725
買入金銭債権	13,564	19,156
商品有価証券	8	-
金銭の信託	5,000	5,097
有価証券	1,309,678	1,357,756
貸出金	※1 1,986,132	※1 1,954,867
外国為替	3,630	3,864
その他資産	85,005	59,963
有形固定資産	22,717	22,506
無形固定資産	3,256	3,008
退職給付に係る資産	6,941	8,771
繰延税金資産	864	758
支払承諾見返	5,322	5,151
貸倒引当金	△11,540	△12,103
資産の部合計	4,185,672	4,408,183
負債の部		
預金	3,389,226	3,411,312
譲渡性預金	48,361	57,474
コールマネー及び売渡手形	-	14,952
債券貸借取引受入担保金	12,215	39,175
借入金	460,831	615,588
外国為替	75	337
その他負債	36,392	23,987
賞与引当金	1,030	774
役員賞与引当金	34	19
役員退職慰労引当金	7	12
睡眠預金払戻損失引当金	247	207
偶発損失引当金	131	111
繰延税金負債	10,355	12,181
支払承諾	5,322	5,151
負債の部合計	3,964,232	4,181,287
純資産の部		
資本金	15,400	15,400
資本剰余金	8,398	8,398
利益剰余金	166,943	169,169
自己株式	△1,263	△1,162
株主資本合計	189,479	191,805
その他有価証券評価差額金	30,395	33,170
繰延ヘッジ損益	182	-
退職給付に係る調整累計額	△1,511	△1,244
その他の包括利益累計額合計	29,066	31,925
新株予約権	138	109
非支配株主持分	2,755	3,054
純資産の部合計	221,439	226,895
負債及び純資産の部合計	4,185,672	4,408,183

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
経常収益	37,719	35,000
資金運用収益	21,493	20,697
(うち貸出金利息)	12,338	12,667
(うち有価証券利息配当金)	8,990	7,383
役務取引等収益	6,538	7,660
その他業務収益	7,944	3,614
その他経常収益	※1 1,742	※1 3,028
経常費用	32,526	29,982
資金調達費用	305	266
(うち預金利息)	247	234
役務取引等費用	1,836	1,812
その他業務費用	8,728	6,114
営業経費	20,370	20,096
その他経常費用	※2 1,285	※2 1,694
経常利益	5,192	5,018
特別利益	17	28
固定資産処分益	17	28
特別損失	201	85
固定資産処分損	25	64
減損損失	176	20
税金等調整前四半期純利益	5,008	4,961
法人税、住民税及び事業税	799	919
法人税等調整額	723	554
法人税等合計	1,523	1,474
四半期純利益	3,485	3,487
非支配株主に帰属する四半期純利益	102	114
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,383	3,372

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	3,485	3,487
その他の包括利益	14,973	3,045
その他有価証券評価差額金	14,461	2,961
繰延ヘッジ損益	77	△182
退職給付に係る調整額	435	266
四半期包括利益	18,459	6,533
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	18,284	6,232
非支配株主に係る四半期包括利益	174	300

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、四半期連結財務諸表への影響は軽微であります。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、これによる四半期連結財務諸表への影響は軽微であります。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響は当面継続しますが、2020年中頃以降徐々に経済は回復しており、変異株の出現等の影響はあるものの各種感染対策の浸透やワクチンの普及等により、今後も経済は回復が継続すると想定しております。この期間において一部の業種への影響は一時的に深刻となるものの、政府や自治体の経済対策や金融機関による支援等は継続するという仮定をしております。

ただし、新型コロナウイルス感染症の感染が想定以上に拡大した場合や、各種感染対策、ワクチン等の効果が想定通りとならなかった場合、政府や自治体の経済対策や金融機関による支援等が想定した効果とならなかった場合等は、貸出金に多額の損失が発生する可能性があり、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定は、前連結会計年度の有価証券報告書における(重要な会計上の見積り)に記載した内容から重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
破綻先債権額	2,556百万円	3,685百万円
延滞債権額	19,309百万円	18,894百万円
3カ月以上延滞債権額	1百万円	8百万円
貸出条件緩和債権額	5,245百万円	3,523百万円
合計額	27,112百万円	26,111百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 「その他経常収益」には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
株式等売却益	1,119百万円	2,312百万円
貸倒引当金戻入益	143百万円	一百万円

※2 「その他経常費用」には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
貸倒引当金繰入額	一百万円	788百万円
株式等償却	306百万円	589百万円
株式等売却損	774百万円	241百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	1,536百万円	1,421百万円
のれんの償却額	一百万円	一百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	557	17.50	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金
2020年11月11日 取締役会	普通株式	558	17.50	2020年9月30日	2020年12月3日	利益剰余金

2 株主資本の著しい変動

該当ありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	558	17.50	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金
2021年11月12日 取締役会	普通株式	559	17.50	2021年9月30日	2021年12月3日	利益剰余金

2 株主資本の著しい変動

該当ありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、報告セグメントが1つ(銀行業)であり、開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(収益認識関係)

(単位：百万円)

区分	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
役務取引等収益	7,660
うち預金・貸出業務	2,767
うち為替業務	1,318
うち証券関連業務	1,162
うち代理業務	1,130
うち保護預り・貸金庫業務	180
うち保証業務	193

なお、上表には企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益も含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	円	106.12	105.57
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	3,383	3,372
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	3,383	3,372
普通株式の期中平均株式数	千株	31,880	31,946
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	円	105.84	105.34
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	84	69
うち新株予約権	千株	84	69
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があった ものの概要		—	—

2 【その他】

中間配当

2021年11月12日開催の取締役会において、第119期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当による配当金の総額	559百万円
1株当たりの金額	17円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年12月3日

(注) 2021年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、支払を行う。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月7日

株式会社 山梨中央銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 園 生 裕 之

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 畑 中 建 二

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社山梨中央銀行の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社山梨中央銀行及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月10日

【会社名】 株式会社 山梨中央銀行

【英訳名】 The Yamanashi Chuo Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役頭取 関 光 良

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 山梨県甲府市丸の内一丁目20番8号

【縦覧に供する場所】 株式会社 山梨中央銀行東京支店
(東京都千代田区鍛冶町一丁目6番10号)

株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行代表取締役頭取関光良は、当行の第119期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。